

平成27年小布施町議会8月会議会議録

議事日程(第1号)

平成27年8月31日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第 4号 小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 5号 小布施町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 6号 平成27年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 6 議案第 7号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第 8号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第 9号 平成27年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第10号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第11号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第11 決算特別委員会の設置について
- 日程第12 決算特別委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第12号 平成26年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第13号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第14号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第15号 平成26年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第16号 平成26年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算認定について

- 日程第18 議案第17号 平成26年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第18号 平成26年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第19号 平成26年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第21 決算審査報告
- 日程第22 請願第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書
- 日程第23 陳情第2号 森林呼吸源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る陳情書
- 日程第24 発委第5号 小布施町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第25 選挙第7号 高山村外一市一町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第26 議会報告第6号 定期監査の報告について
- 日程第27 議会報告第7号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第28 議会報告第8号 小布施町土地開発公社の平成26年度事業報告及び決算報告と平成27年度事業計画及び予算報告について
- 日程第29 議会報告第9号 小布施町振興公社の平成26年度事業報告及び決算報告と平成27年度事業計画及び予算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君

9番	小 渕	晃 君	10番	渡 辺	建 次 君
11番	関 谷	明 生 君	12番	関	悦 子 君
13番	小 林	正 子 君	14番	大 島	孝 司 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村	良 三 君	副 町 長	久 保 田	隆 生 君
教 育 長	中 島	聰 君	総 務 課 長	田 中	助 一 君
企画政策課長	西 原	周 二 君	健康福祉課長	八 代	良 一 君
産業振興課長	竹 内	節 夫 君	建設水道課長	畔 上	敏 春 君
教 育 次 長	池 田	清 人 君	監 査 委 員	畔 上	洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長	三 輪	茂	書 記	堀 内	信 子
--------	------	---	------	------	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大島孝司君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日8月31日は休会の日ですが、議事の都合により平成27年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、8月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（大島孝司君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成27年小布施町議会8月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

8月半ばまでは連日猛暑日が続き、リンゴでは日焼けが、ブドウでは一部に着色不足が生じていると伺っておりますが、おおむね順調な生育状況にあります。また、先日の台風15号では、朝方にかけての強風で、梨の一部に落下が見られましたが、農作物全般に至る大きな被害はありませんでした。間もなく迎える収穫期まで、これ以上大きな被害をもたらす、ことし数多い台風などの影響がないよう、このままで推移してほしいと強く願っているところでございます。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

まず、重点施策である農業振興について申し上げます。

町の基幹産業である農業の維持活性化を目指し、新たな就農者確保に向け、さらなる取り組みを進めております。7月11日には東京国際フォーラムを会場に、全国の市町村による新規就農希望者向け説明会が開催され、1,830の方が会場にお越しいただいております。須高3市町村でもこの説明会に参加し、須高地区に興味を持っていただいた約30名の皆さんに、

地域の農業、農村生活などの情報、特徴などを説明してまいりました。

今後は、この30名の皆さんに須高地区に足を運んでいただき、実際に地域の農業、農村を体験いただく農業体験会を開催いたします。9月26日から1泊2日の日程で小布施町を会場に行います。この体験会を通じ、多くの方に小布施町に興味と就農意欲を抱いていただくよう進めてまいります。

7月19日に静岡県で野生獣対策として設置された電気柵による感電死事故が発生しております。これを受け、直ちに町内に設置する電気柵の安全設備について、設置いただいた企業の皆さんとともに、漏電防止など確認作業を行っております。また、地元の雁田自治会でも、独自に現地確認作業を行っていただき、安全確保のため、地元の皆さんとともに万全を期してまいります。

7月30日午後から翌31日午前にかけて、町内複数箇所から猿の目撃情報が寄せられました。職員による現地確認を行いました。確認することはできず、雁田山などの本来の生息場所に戻ったものと推測をしております。幸いにも、人的な被害の報告はございませんでしたが、依然として野生獣による農作物被害は報告されており、継続した対応を行ってまいります。

また、昨今、カラスを初めとする鳥類による被害報告も寄せられており、その対応として、関係団体等とともに雁田沖にカラスの捕獲おりを設置し、この秋から稼働する予定にしております。今後、猟銃によらない駆除方法として稼働し、その成果によっては、処置の拡大を図ってまいりたいと考えております。

商工会が昨年9月に開設した町アンテナショップの赤坂小布施町の利用状況は、昨年最も多くの方に利用いただいた10月1カ月の利用者数で2,030人というふうになっております。開設後ほぼ1年を経過する中で、本年7月における利用者数が2,462人になっており、順調に利用者の定着化が図られていると感じております。運営をいただく事業者においては、今後秋にかけて、リンゴやブドウ、栗など、町を代表する農産物による品ぞろえを充実させていくことで、より一層多くの皆さんにご利用いただけるようにしたいとしております。さらに、利用促進に向け、町でも積極的な支援を行ってまいりたいと思っております。

定住交流、まちづくり、防犯等について申し上げます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業として計画しましたリフォーム補助金とプレミアム商品券につきましては、順調に事業が執行され、既に募集、販売を終了しております。今後は冬期間に向け、低所得者向け灯油等購入助成事業を実施してまいります。

また、10月末の公表を目指し、地方版総合戦略の策定を進め、定住促進や起業家誘致事業

など、移住・定住策や地域活性化事業も順次進めております。地方版総合戦略の策定に合わせ、国の上乘せ交付金の申請を行っており、関連する補正予算案を上程しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

今年の若者会議は、10月30日から11月1日の開催に向け準備を進めております。主として、テーマ、企業内起業、これをテーマとしまして、小布施の地域活性化を図る上で、全国のモデルとなるような事業が提案され、熟成されていくことを期待しております。また、期間中は、地域の公会堂などを利用させていただき、町民の皆さんとの交流や若者会議のプログラムにご参加いただける工夫をしておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

地域おこし協力隊員を募集し、2名の方を任命することになりました。任命する方の前職の関係もあり、年度途中での任命ということになりますが、今後、地域の皆さんと積極的なかわり合いを持たせていただきたいと存じますので、議員各位にもよろしくご指導をお願い申し上げます。

本年度から感謝特典を大幅に充実させたふるさと納税は、桃やリンゴ、ブドウ、栗など、農産物を加えてから、大幅に寄附金額が伸びております。8月25日現在、約2,160万円のご寄附をいただいております。より多くの方にご支援いただけるよう、今後も進めてまいります。

なお、ふるさと納税に関しましては、議会からもご指摘がありましたように、当初から特産品合戦に偏らないよう、例えば小布施町にお越しをいただき、直に小布施を楽しんでいただく感謝特典などもご用意してまいりたいと思っております。

農業、商業、工業などの産業振興に資する感謝特典とあわせてご案内を申し上げ、小布施を応援いただく方をさらにふやしてまいりたいと考えております。

本年は5年に1度の国勢調査の年であります。10月1日を基準日として、世帯や世帯員の状況を調査させていただくもので、地方交付税の算定資料や国の施策の基本資料となる、大変重要な調査であります。今回から紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンなどからインターネットによる回答ができるようになります。9月中旬から、自治会からご推薦いただいた調査員の皆さんに各家庭をお回りいただきます。大変ご苦勞いただきますけれども、ご協力をお願い申し上げます。

国道403号整備についての説明会を7月30日に開催しました。今回は第1期分として、小学校の通学路として多くの子供たちや町を訪れる皆さんが利用している中町交差点から北斎館駐車場南までの約320メートルの間を対象といたしました。ここが一番難しいところであ

ります。一番難しいところから始めようということでもあります。

今後、地権者の皆さんには再度、用地について意向の確認を行わせていただき、ご了承いただいた時点で、県は用地測量業務に着手、平成28年度から用地取得を行っていく予定にしております。

平成20年度から東京理科大学・小布施町まちづくり研究所と連携し、新たな視点でまちづくりを考える場として、まちづくり大学を開催しております。本年度は、8月までに3回のまちづくり大学を開催し、若手建築家による地域の景観施策について学びました。

良好な景観は、魅力あるまちづくりの重要な要素であるとともに、小布施町の財産であり、今後も景観について町民の皆さんと深く考え、実践してまいります。

河川の整備促進は、国土交通省へ千曲川右岸側押羽地籍の盛り土の要望を行っており、早期に事業が完了するよう、関係市町村と要望してまいります。

本年度、国土交通省では、飯山市戸狩地区で河道掘削及び護岸整備を計画しております。河道の幅を広げ、川の流れをよくすることで、治水安全度が高まってくるものと思います。

千曲川左岸の桜つつみ事業は、桜を植える部分の盛り土工事、盛り土のため使えなくなった道路のつけかえ工事が完了いたします。つけかえ道路は、長野市から移管を受ける予定で、今後、長野市が盛り土部分の通路の整備、植栽を行ってまいります。

水路の改良事業は、地元要望に応えながら計画的に整備をしてまいります。下流域への雨水流出抑制のための雨水浸透ますの設置も、地元自治会や町民の皆さんの協力が得られる地区への設置を計画、実施してまいります。

平成26年度予算の繰越事業のうち、伊勢町地区において地権者のご協力が得られ、国道403号、長野電鉄、町道との間の用地が確保できましたので、雨水調整池の設計を進めてまいります。

老朽化した配水池の施設更新事業に向け、現在、設計・施工一括方式によるプロポーザルを実施しております。8月7日まで参加表明の受付を行いましたところ、2社より申し出がありました。

事業者の特定に当たりましては、議員初め、町民の代表者、学識経験者等の皆さん方により構成いたします事業者選定審査委員会を設置した上で、企画提案書を9月2日までに提出していただき、それに基づきプレゼンテーションを実施、町政懇談会でも町民の皆さんのご意見をいただきながら、事業候補者を決定してまいります。

なお、町政懇談会は、配水池に加え、今年度策定予定の後期基本計画についてもご意見を

お伺いする予定にしております。9月末から各コミュニティーで開催する予定でございますので、町民の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

敬老の日を迎え、ご高齢の皆さんの長寿を記念し、米寿及び白寿以上の皆さんのお宅を表敬訪問させていただきます。本年対象となる皆さんは、米寿を迎える方60名、白寿の方が8名、百賀の方が2名、百賀を超えられる方が9名の計79名となり、最高齢は104賀をお迎えになられる方がいらっしゃいます。

9月14日午後に、桂文生師匠を初めとする皆さんにより、恒例の敬老ふれあい寄席を北斎ホールにて開催をいたします。多年にわたり、社会に貢献された皆さんのご長寿を心よりお喜び申し上げますとともに、今後もお健やかに過ごしていただけますようご祈念を申し上げます。

消費税の引き上げに伴い、低所得の皆さんの経済的負担緩和を目的とした臨時福祉給付金の支給を昨年に引き続き行います。支給対象になると思われる方には、申請書をお送り申し上げますので、お早めに申請をいただきますようお願いを申し上げます。

子育て世帯臨時特例給付金につきましても、6月に申請書をお送りしておりますので、申請がお済みでない方は、9月30日までに申請をいただきますようお願いを申し上げます。

介護保険制度が改正され、平成30年4月から、現在の介護度が要支援1と2の訪問介護と通所介護が介護給付費から外れ、地域支援事業へ移行することになります。このため、新たな高齢者の居場所づくりなどを28年度末までに早急に整えていかなければなりません。

今後さらに地域における医療と介護の連携を深め、介護予防から介護保険サービスまでを一体と考え、地域の持てる力を十分活用し進めることが求められております。この地域が一体となった地域包括ケア体制を構築するため、介護サービスの担い手となるボランティアを大勢の皆さんにお願いを申し上げ、お力をお貸しいただくなど、あらゆる局面で積極的に進めてまいります。

町民の皆さんの日常生活が、個人の健康とどのような関係にあるのか科学的に追求をいたし、今後の健康づくりへの活用を目的に、おぶせスタディに取り組んでおります。新生病院が信大医学部のご協力を得て、特定年齢の皆さんを対象に、骨や関節など運動器の状態を長期にわたり測定し分析するものであります。昨年度、55人の皆さんにご協力をいただきました。

今年度、さらに調査対象者をふやすため、ご協力をお願いする皆さんには、病院から直接ご案内を申し上げますので、ご趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

本年は、終戦70周年の節目の年に当たり、戦没者追悼式の会場を町北斎ホールに移し、多数の戦没者ご遺族の皆さん、議員初め、ご来賓の皆様、ご関係者の皆様をお迎えし、8月15日に開催することができました。改めて平和への決意を新たにし、町民の皆さんとともに小布施町の発展に全力を尽くすこととお誓い申し上げたところであります。

平成26年度の各家庭からの可燃・埋め立てごみ及び資源物等の排出状況は、可燃ごみが2,499トンで、前年比0.8%の増、埋め立てごみが49トンで、前年比7.6%の減、資源物は538トンで、前年比5.5%の減となっております。

今後も小型家電回収などを引き続き行い、希少金属の再資源化やごみの減量化に取り組んでまいりますので、町民の皆さんのご協力をお願いを申し上げます。

次に、教育、文化について申し上げます。

「日本の高校生がみずからの進路を主体的かつ多様な選択肢から考えられる世の中に」をスローガンとしたHLAB OBUSSE2015が8月14日から20日の6泊7日の日程で、多くの町民の皆さんのご協力をいただき、盛大に開催することができました。

3回目となるHLABは、町内から参加した9名の高校生を含む、全国各地から集まった50名の高校生を対象に、ハーバード大学を中心とした国内外の大学生の皆さんにより開催されました。

生きた英語を学びながらの多様な価値観との出会い、大学生の貴重な経験などを知る有意義な体験学習ができたものと思います。

ことしから町内中学生にもグローバル教育を体験いただくため、8月8日から10日の2泊3日で希望者を対象に、グローバル合宿と題しまして、菅平高原の須坂成年の家で開催いたしました。HLABの大学生も含んだスタッフとともに、英語や世界に興味を持つこと、高校生、大学生や世界とつながる仕事をしている社会人と接し、自分の視野を広げることの2つを目的としたプログラムをつくり、HLABの中学生版とも言える合宿を行いました。参加された21名の中学生の皆さんから、来年も参加したいとの声をいただいております。ますます中学生の皆さんの世界観を刺激する内容の濃い合宿ができたものと思います。ますます中学生の皆さんの多くの参加を望むところでございます。

これらの中学生や高校生を対象としたサマースクールにより、参加された皆さんはさまざま

まな可能性やみずから考える力を習得されたことと思います。参加された皆さんの今後にご期待を申し上げるとともに、今回ご協力をいただきました町民の皆さんに心から感謝を申し上げます。

スポーツでは、8月11日から14日にかけて行われましたファミリーマートカップ第35回全日本バレーボール小学生大会に、小布施スポーツ少年団女子バレーチームが出場しました。残念ながら8強入りは逃しましたが、十分にご活躍をいただいたものと思います。昨年、2連覇というような重い実績があり、選手の皆さんは大変なプレッシャーの中、大変よい成績をお残しをいただいたと感動しているところでございます。

なお、一昨日、テレビをごらんになった方も多かろうと思いますけれども、当町大島出身の荒井広宙さんが北京の世界陸上50キロメートル競歩で世界で4番目という、大変すばらしい快挙をなし遂げていただきました。まずはオリンピック候補、まだ内定はしておりませんが、間違いのないところではないかと大変ご期待を申し上げており、小布施町じゅうで応援の力をお届けしたいと考えているところでございます。

高井鴻山記念館で9月5日に4回目の妖怪夜会を開催いたします。昨年もお子さんから大人まで数百人のご来場をいただきました。9月26日から12月7日までの期間には、秋の特別展が開催されますので、大勢の皆さんに足をお運びいただきたいと思っております。

おぶせミュージアムでは、日本の近代絵画の名作を紹介するウッドワン美術館のコレクション展を8月1日から開催し、多くの皆さんに好評をいただいております。会期は9月15日までです。ぜひごらんをいただきたいと思っております。私も3回ほど足を運ばせていただきましたけれども、美術の教科書に載っているようなすばらしい名画がたくさん陳列されて、これは小布施においては、今後はそうあることではないと思っておりますので、もしお行きになっいらっしゃらない議員がおいでになりましたら、必ずお足をお運びをいただきますようお願いを申し上げます。

秋には、町文化協会が設立70周年記念として、町と共催で記念行事を開催されます。10月1日はソプラノ歌手の小林沙羅さんのリサイタル、翌2日は文化協会の記念式典と中島千波画伯の記念講演会を予定をしております。

秋に多彩に開催されますイベントとともに、大勢の町民の皆さんにごらんをいただき、楽しんでいただくことにより、活力に満ちた小布施の秋が演出できるものと思っております。

次に、ご提出いたしました議案について総括説明を申し上げます。

提出いたしました議案は、一部改正条例2件、平成27年度一般会計及び特別会計等の補正

予算 6 件、平成26年度一般会計及び特別会計等の決算認定 8 件の計16件であります。

小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、平成27年10月から国民一人一人に個人番号が付番され、平成28年 1 月から社会保障、税などの行政手続に利用させていただくこととなりますが、このマイナンバー法の施行に合わせ、マイナンバーを含む個人情報を特定個人情報と定義し、厳格な保護措置を講ずるものであります。

小布施町手数料条例の一部を改正する条例は、個人情報カードを発行するために国が送付してくる通知カードと、それにより発行される個人番号カードの紛失の際の再交付のための手数料を規定するものであります。また、個人番号カードの交付により、住民基本台帳カードの交付が終了することから、この規定を削除させていただくものであります。

平成27年度一般会計補正予算は、3 億123万6,000円を追加し、補正後の額を47億9,689万8,000円とするものでございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 1 億600万円、大規模建設事業資金積立金7,500万円、ふるさと応援基金積立金500万円、急を要する庁舎の修繕と大型除雪機の購入240万4,000円、ふるさと納税の促進事業1,600万円、国の交付金を活用した移住・定住を促進するための新しい産業の創出、起業家誘致、地域の魅力づくり、地域課題解決のための事業1,000万円、臨時福祉給付金385万7,000円、つすみ保育園の駐車場用地購入2,057万6,000円、道路・水路の新設改良工事等4,039万9,000円、須坂市に委託している常備消防の機材の充実のための車両動態管理装置整備負担金590万円などであります。また、春に行われた県議・町議・農業委員選挙の執行経費を精査し、824万6,000円の減額を行うものであります。

歳入は、地方交付税の額の確定により、6,015万5,000円を増額し、臨時財政対策債を1,090万9,000円増額いたします。そのほか、ふるさと応援寄附金が多くの皆様からのご厚志により、2,100万円を追加でき、さらに、国の地方創生に向けた地方創生先行型上乗せ交付金1,000万円の交付を見込む一方、道路・水路の整備や常備消防の負担金などの経費を賄うため、3,540万円の町債の発行を見込んでおります。また、前年度繰越金、いわゆる実質収支についての額は、額の確定により、総額 2 億1,111万6,000円となり、1 億6,029万6,000円を増額をいたします。

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算は、583万1,000円を追加し、補正後の額を16億1,932万2,000円とするものであります。

歳入は、平成26年度決算の確定により、繰越金が2,190万6,000円減額となったことにより、国保財政調整基金を2,400万円取り崩すものであります。

歳出は、介護納付金に186万円、療養給付費交付金返納金に413万8,000円などであります。平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、392万7,000円を追加し、補正後の額を1億2,435万9,000円とするものであります。

平成27年度介護保険特別会計補正予算は、1,296万円を追加し、補正後の額を9億7,165万9,000円とするものであります。

平成27年度下水道事業特別会計補正予算は、17万3,000円を追加し、補正後の額を4億7,573万2,000円とするものであります。

平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算は、39万円を追加し、補正後の額を1億8,565万9,000円とするものでございます。

次に、平成26年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算について申し上げます。

一般会計は、歳入総額50億8,580万1,000円、歳出総額47億4,596万円で、前年度と比べ、歳入で8.4%の増、歳出で6.6%の増となっており、歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は3億3,984万1,000円となっております。

また、平成27年度への繰越事業に充当すべき一般財源は、社会保障・税番号制度への対応、庁舎駐車場の整備工事、定住促進・起業家誘致、地方版総合戦略の策定、住宅リフォーム等促進、被災農家向け経営体育成支援事業、道路や水路の改修事業などで1億2,872万5,000円となっております。歳入歳出差引額からこれらを引きました実質収支は、先ほど申し上げたように、2億1,111万6,000円でございます。

平成27年度に繰り越しましたこの実質収支、2億1,111万6,000円のうち、後年度の円滑な財政運営を確保するために1億600万円を財政調整基金へ、7,500万円を大規模建設事業資金積立基金へ積み立てたく、今会議に補正予算として議案を提出させておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思っております。

歳入のうち、町税は10億8,474万4,000円で、個人住民税が前年に比べ2.5%、1,111万2,000円、法人町民税が前年に比べ14.5%、506万7,000円の増収となりました。固定資産税は前年に比べ0.4%、179万7,000円の増、町たばこ税は5.5%、318万1,000円の減、入湯税は26.2%、1万7,000円の減となっており、町税全体として前年に比べ1.4%、1,536万8,000円の増収になりました。

地方交付税は17億1,826万3,000円で、前年度に比べ1.7%、3,012万8,000円の減、臨時財政対策債の発行可能額は1億9,007万7,000円で、前年に比べ4.8%、954万5,000円の減で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は19億834万円で、前年に比べ

2.0%、3,967万3,000円の減となっております。

国庫支出金は3億6,681万8,000円で、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などにより、前年度に比べ5.7%、1,985万1,000円の増となりました。県支出金は1億9,689万7,000円で、被災農家向け経営体育成支援事業補助金や保育緊急確保事業補助金などの増により、前年度に比べ3.4%、639万4,000円の増となりました。

町債は4億2,460万円で、臨時財政対策債発行額を1億5,000万円、借換債1億3,740万円、特に平成25年度からの繰越事業分9,190万円を発行したことにより、前年度に比べ308.3%、3億2,060万円と、大幅に増加をいたしました。

歳出は、目的別に見ますと、総務費が7億658万円で、構成比が14.9%、民生費が13億4,684万7,000円で28.4%、衛生費が2億5,911万円で5.5%、農林水産業費が2億5,583万7,000円で5.4%、土木費が6億3,404万7,000円で13.4%、教育費が5億180万円で10.6%、公債費が6億72万5,000円で12.6%などとなっております。

性質別を普通会計で見ますと、普通建設事業費などの投資的経費が6億918万5,000円で、構成比13.2%、人件費が7億180万4,000円で15.2%、公債費が4億6,397万4,000円で11.1%、物件費が8億3,928万4,000円で18.2%、扶助費が5億2,001万8,000円で11.3%、繰出金が6億8,956万7,000円で15.0%などとなっております。

次に、水道事業会計を除く国民健康保険、下水道事業など6特別会計の総額は、歳入が30億5,634万2,000円、歳出が30億1,818万8,000円で、前年度と比較しますと、歳入で6.1%の増、歳出で7.1%の増となっております。

国民健康保険特別会計は、保険給付費総額で9億4,092万5,000円を支出いたしました。その主なものは、療養諸費で8億3,139万5,000円、高額療養費で1億125万4,000円であり、ます。

後期高齢者医療特別会計は、総額で1億1,604万2,000円を支出いたしました。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で1億1,460万1,000円であり、ます。

介護保険特別会計は、保険給付費総額は8億828万5,000円で、その主なものは、居宅介護サービス給付費が3億2,985万1,000円、施設介護サービス給付費が2億5,301万4,000円であり、ます。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計は、返済のみを行っております。

下水道事業特別会計は、雨水ポンプ場、汚水マンホールポンプ等、施設の適正な維持管理を行いました。また、未加入世帯の加入促進を図り、各家庭からの接続による水洗化率は、

平成26年度末現在96.1%となっております。

農業集落排水事業特別会計は、北部、雁中処理場、汚水マンホールポンプ等、施設の適正な維持管理を行いました。北部、雁中処理場の維持管理の委託で980万1,000円、施設の改良に1億1,854万1,000円を支出しました。水洗化率は、平成26年度末現在96.6%となっております。北部、雁中処理場の機能強化を順次進めております。

水道事業会計は、建設改良費の総事業費は6,474万8,000円で、福原、中子塚、矢島、松村、雁田、水上地区で配水管布設替え工事を行ったほか、駒場水源集水管布設、駒場水源導水管布設替え等を行いました。水道事業の年間有収水量は120万5,000トンで、収益的収支では3,402万9,000円の利益が計上できました。

以上、議案について総括説明を申し上げました。よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会議最終日に人事案件の追加提出を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願等の受理について報告いたします。

8月19日付、全国林野関連労働組合中部地方本部中部森林管理局分会執行委員長、澤口薫夫君から、森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る陳情書、8月25日付、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、小林君男君ほか1名から、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書の提出がありま

した。

請願書等は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大島孝司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 福島浩洋 議員

3番 富岡信男 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（大島孝司君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

8月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

平成27年小布施町議会8月会議の運営につきましては、8月24日に議会運営委員会を開催し、慎重に検討いたしました。

8月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から9月18日までの19日間とすることに全員一致で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。8月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり9月18日までの19日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、8月会議の審議期間は、19日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第3、議案第4号 小布施町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第4号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第4、議案第5号 小布施町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第5号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第5、議案第6号 平成27年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第6号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第7号～議案第11号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第6、議案第7号から日程第10、議案第11号までは平成27年度小布施町特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第7号から議案第9号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。
八代健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第7号から議案第9号までについての説明が終わりました。
続いて、議案第10号及び議案第11号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
畔上建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長（大島孝司君） 以上で議案第10号及び議案第11号の説明が終わりました。
これより一括して質疑に入ります。
本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、議案第7号から議案第9号までを社会文教常任委員会、議案第10号及び議案第11号を総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。
よって、議案第7号から議案第11号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算特別委員会の設置

○議長（大島孝司君） 日程第11、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。
お諮りいたします。議案第12号 平成26年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第13号から議案第19号までの平成26年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審議を期すため、議長及び監査委員を除く12名をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（大島孝司君） 日程第12、決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、

中村雅代議員	福島浩洋議員	富岡信男議員
小西和実議員	川上健一議員	山岸裕始議員
小林茂議員	小林一広議員	小淵晃議員
渡辺建次議員	関悦子議員	小林正子議員

以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました12名の議員を、決算特別委員会の委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました12名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第13、議案第12号 平成26年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 議案第12号の提案理由の説明の途中でありますが、区切りがいいところで、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

最初に、諸般の報告事項について申し上げます。

企画政策課長、西原周二君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第12号の提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第12号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号は、先ほど設置されました決算特別委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号は、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第13号～議案第19号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） お諮りいたします。日程第14、議案第13号から日程第20、議案第19号までは、平成26年度小布施町特別会計歳入歳出決算認定に関する関連議案でありますから、

会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第13号から議案第15号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

八代健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第13号から議案第15号までについての説明が終わりました。

続いて、議案第16号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

池田教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第16号の説明が終わりました。

続いて、議案第17号から議案第19号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（大島孝司君） 以上で議案第17号から議案第19号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号から議案第19号までを、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号から議案第19号までを、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会へ付託することに決定いたしました。

◎決算審査報告

○議長（大島孝司君） 日程第21、決算審査報告を行います。

監査委員に決算審査の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから平成26年度小布施町決算審査意見を申し上げたいと思います。お手元の資料に基づいて意見を述べさせていただきます。

平成26年度一般会計及び特別会計の決算審査、これは地方自治法第233条第2項の規定による決算、その他関係諸表等の計数の検証と予算執行及び事業経営が適法かつ効率的に実施されたかの検証を行った結果は、次のとおりでございます。

この意見書は、一緒に監査をいたしました関谷監査委員の意見との一致は見ておりますので、ご報告しておきます。

まず、審査の概要でございまして、審査の期日は、平成27年7月17日から8月5日までの7日間にかけて行いました。

審査の場所は、町役場及び町の出先機関でございます。

審査の対象は、平成26年度小布施町一般会計歳入歳出決算、平成26年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、これら特別会計に関してはほか5件でございます。それと平成26年度小布施町水道事業会計決算、それと地方自治法第233条第1項に規定する書類、いわゆる決算書類、一般的な証憑書類でございますが、これら書類、また、同法第241条第5項に規定する書類、これは基金とか運用に関する書類でございます。これらを審査の対象といたしました。

2番目が、審査の主眼点でございます。

各会計の歳入歳出決算、同事項別明細、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する計数、帳票、証拠書類、事務処理等について審査をいたしました。これにつきましては、特に計数の確認、収入支出が法的に行われているか、また、予算の執行が的確に行われているか等を注視いたして実施いたしました。

続きまして、2ページの審査の結果でございます。

まず最初に、各会計の歳入歳出決算の総括等々ございますけれども、これらそれぞれの各会計ごとでございますけれども、冒頭の町長の挨拶、それから各課長から個別の説明が先ほど来されております。そんなことで、私のほうからはかいつまんで、自分の目線から見て、審査をした結果で特にこの場でお話をさせていただきたい事柄のみを報告させていただきます。

まず、最初の審査の結果の（１）番ですけれども、総括のところではございますけれども、歳入、歳出、差引額ということで、一般会計においては50億円、歳出が47億円、差し引き、不用額ということで3億4,000万円ほどということで、先ほど来何度も説明がなされております。ほかに特別会計がございますけれども、これらの計数につきましては相当で、また、収入に関してはおおむね順調に収納がなされているというような状況でございます。

続きまして、（２）の平成26年度一般会計・特別会計款別前年度比較表というのがございます。

まず、最初の一般会計については、これも特に26年度、25年度で町税がございますけれども、町税については比較の欄だけ見ますと、前年度比1,500万円ほど増になっております。これも同じ説明ございましたけれども、主なものは固定資産税の2,100万円というのがここに寄与しているのかなというふう感じ取っております。

次のページに歳出がございまして、それぞれの数字ございます。２ページ、３ページを通して、これらの歳入、特に歳出につきましては、目的外の支出だとか過大な支出ということは認められませんでした。

３ページの歳出の欄でございますけれども、歳入歳出の差引額が3億3,000万円ありまして、繰越明許が1億2,800万円あります。先ほど来、実質収益が2億1,000万円というふうな話がございました。前年よりは約5,000万円ほど実質収支が多く出ております。

続きまして、４ページの国民健康保険特別会計についてですけれども、歳入の１番の国民健康保険税でございます。25年度、26年度、これについては税の歳入はほとんど変わりございませんが、次の歳出の保険給付費ということを見ていただくと、26年度は9億4,000万円で、25年度は約8億6,000万円ということで、24年度、25年度はそんなに変わりなかったんですけれども、26年度に来まして、比較に書いてあるとおり、前年に比べて8,200万円の歳出増ということで、保険給付が一気に膨らんだというような状況になっております。

あと、５ページの後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計、それから８ページにまいりまして、下水道事業特別会計、９ページの農

業集落排水事業特別会計につきましては、重複しますので省略させていただきます、10ページの水道事業会計でございます。

これも私のほうで申し上げるならば、今年度の収益収支、当年度事業が3,400万円の利益でございました。従来、私の目線でいくと、大体この水道事業会計というのは、毎年5,000万円ぐらいの収益が上がっております。ただ、前年はちょっと修繕費等がかさんだために、2,000万円ほど利益が減って、3,400万円という数字になっておりました、ということだけはお話ししておきたいなと思いました。

続きまして、11ページの一般会計歳入歳出決算についてのコメントになりますけれども、これも大分重複してしまいますので、本当にポイントだけいきたいと思います。

アの欄で申し上げれば、これも先ほど申し上げたとおり、実質収支額は2億1,100万円ということで、前年より、先ほど申し上げましたプラス5,000万円というような数字になっております。

次に、歳入で前年度に比べて増加したものであるということで見ると、町債で3億2,000万円、繰入金で3,000万円というような大きな金額が構成されて、歳入の構成でこのような大きな金額が前年より多くなっているというか、それなりの歳入があったということでございます。

それから、イのほうの町税のほうの未納ですけれども、未納額は前年の3,500万円から3,700万円と増加しているということでございます。これも固定資産税がやはりこの分の貢献ではないんですけれども、その辺が寄与というか、原因にはなっておるところでございます。

下にいきまして繰入金ですけれども、これは財政調整基金の繰入金約2億4,000万円、大規模建設事業資金積立基金繰入で2億円などにより、総額5億1,000万円と、前年度より3,000万円の増ということでございます。

次のカの町債につきましては、町債総額は4億2,400万円となっております、前年度より3億2,000万円ほど増というような数字となっております。

次には、(4)の財産関係についてでございます。行政財産の土地につきましては、福原の駐車場とエンゼルランドセンターについて多くなっております。減ったのが、福原の厚生住宅の減ということでございます。面積的にはそこに記載のとおりでございます。建物につきましては、町営グラウンドトイレの増ということと、先ほどの福原厚生住宅の減で、平米数にすると、わずかですが、減っているということでございます。

続きまして、めくっていただきまして、12ページでございますけれども、イの有価証券は

変わりございません。

それで、次のウのところの一般会計に属する基金の総額、これは12億5,600万円ということで、前年度より3億円の減ということになっております。個々には、その後に記載された内容が運用ということで減ということの裏づけになっているところでございます。

次に、5番目として、国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてでございます。これについて、先ほど金額的な面、歳入で減になったり支出が増になっているということを申し上げたところでございます。実質的には相当な国保会計に関しては厳しい状況が今後続くだろうという推測がこの辺の数字からは計り知れるのかなということに思っております。

あと、その下のエ財産関係についてということできまして、財政調整基金は1億1,400万円ということで、国保会計は前年より6,500万円減っているということで、基金の取り崩しが行われたということで賄われているというような状況でございます。

次の(6)番の後期高齢者、7番の介護保険、それから8番の同和地区住宅新築資金等事業、それから9番目の下水道事業特別会計、13ページの10番目の農業集落排水事業特別会計、この辺については省略させていただきます。

飛びまして、14ページにまいります。

水道事業会計決算です。これも、先ほど申し上げたことと同じになってしまいます。先ほど収益が、通常なら5,000万円ぐらいが見込まれるところ、ことし2,000万円ぐらい減っての3,000万円ということは、イのところの文言がありますけれども、イのところ、これに対して費用は、営業費用で原水・浄水・配水費及び給水費7,200万円、これらが増になっているというようなコメントになっていると思います。

最後の12番の財務分析比率でございます。

平成26年度普通会計の主な財政費用は、経常収支比率89.7%。80ぐらいがよろしいのかなという数字のようではございますけれども、まあまあの数字かと思っております。実質公債費比率8.3%、実質収支比率7%、将来負担比率35.8%、そこへ結びに財政力指数は0.383となっております。これらのパーセントにつきましては、特別問題視するパーセントというか、割合というものにはなってはおりません。前年との比較、あるいは国とか県の平均値、これらと見比べてみますと、大体その中間に位置しているようなパーセントになっておるところでございます。

結びになりますけれども、今後も第五次小布施町総合計画の見直しや地方版総合戦略の策定に合わせ、健全な財政運営のために長期的視野に立ち、緊急性や安全面など、優先順位を

考慮した計画と事業を進めるとともに、常に財政シミュレーションを行いながら健全財政を構築するために、一層の経営努力を期待するものでございますということで、以上でございますけれども、平成26年度一般会計及び7の特別会計の計8会計につきまして審査いたしました結果、決算数値に異常はなく、正確であったことを認めました。

以上、審査報告を終わらせていただきます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員の報告が終わりました。

◎請願第4号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第22、請願第4号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書についてを議題といたします。

事務局職員から、請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第4号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第23、陳情第2号 森林呼吸源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進に係る陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から、陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎発委第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） 日程第24、発委第5号 小布施町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

小林議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小林一広君登壇〕

○議会運営委員長（小林一広君） 発委第5号 小布施町議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものです。

内容は別紙のとおりで、第2条の欠席の届出に出産の場合の欠席の届出について1項を加えるものです。

○議長（大島孝司君） 以上で発委第5号の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◎選挙第7号 高山村外一市一町財産組合議会議員の選挙について

○議長（大島孝司君） 日程第25、選挙第7号 高山村外一市一町財産組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、本年9月4日をもって、高山村外一市一町財産組合議会議員の任期が満了になるために行うものであり、組合規約第5条により本議会から2名を選出するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

高山村外一市一町財産組合議会議員に、

関 悦 子 君 川 上 健 一 君

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました関悦子君、川上健一君を高山村外一市一町財産組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関悦子君、川上健一君が高山村外一市一町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました関 悦子君、川上健一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

◎議会報告第6号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第26、議会報告第6号 定期監査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員の報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから、お手元の監査報告書に基づき定期監査の報告をさせていただきます。

まず1番目、1ページですけれども、監査の対象と範囲でございます。

主として、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された事務に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務、経営に関する事業の管理状況を監査いたしました。

2番目の監査の期日及び監査部署でございますが、7月17日の栗ガ丘小学校、小布施中学校から7月29日の健康福祉課までと8月5日には備品検査、現場検査を実施いたしました。

監査の方法ですが、今回の監査は全ての課、これは教育委員会等でございますけれども、それらを監査の対象とし、財務に関する事務（収入、支出、契約、検査、財産管理等）、これらの事務が関係法規及び予算に基づき適正に執行されているか、また、事務事業等が効率的、効果的に執行されているかなどについて実施をいたしました。

監査に当たっては、抽出により関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

監査の結果。

対象といたしました課の事務は、おおむね適正に執行されておりましたが、後に述べる事項については、改善、検討の余地が必要と認められましたので、適正な措置を講じられたい

ということでございます。

めくっていただきまして、2ページの指摘事項を述べます。

各課共通事項でございますが、アの事務の引き継ぎの徹底ということでございます。この4月から役場組織の再編がなされまして、住民福祉の向上のために不断の努力をお願いするものでありますが、異動による事務の引き継ぎがスムーズに行われていない事例も見受けられました。また、監査講評時の前回の指摘事項や課題についてもきちんと引き継ぎが行われていないでおられる事象も見受けられましたので、この辺について徹底を図っていただきたいということでございます。

具体的に、一例とすれば、政策課題や重点的に取り組む事項、これらの報告があるわけですが、これをしっかりクリアされてというか、改善されてこう取り組んだという具体性が欠けている事例もあったということでございます。

次に、イとしまして、臨時職員の勤務時間の管理でございます。

この勤務時間については、支出伝票に非常勤職員等勤務表が添付されておりまして、これらをもとに時間と金額を算出しているわけですが、課により分単位で細かく記入しているものや、形式的にただこの日勤務しただけの丸というか、形式的に記入していると推測されるものが見受けられました。特に、出先機関には多くの臨時職員がいらっしゃいますので、時間外も含めてチェック体制の構築と管理の徹底を図りたいということでございます。

次に、施設の修繕についてです。

前年も指摘をさせていただきましたが、多くの施設が経年劣化等により大規模な修理修繕が必要となってきております。各課内での優先順位を決めることは当然でございますが、それらを持ち寄り、町の施設全体で緊急性や安全面などを考慮した優先順位を定め、財政状況を見きわめながら、最少の経費で最大の効果が上がるよう計画的にその準備を進められたいと。

多分、27年度予算の策定のときにも、町のほうから46項目、私の資料では46項目にわたります。施設設備等修繕計画書というものが提出されまして、予算の際にこれらを検討されておるところでございますけれども、その辺、再度、きめ細かく検討していただければありがたいかなというふうに思ったところでございます。

次の業者選定でございます。

建築設計、交通安全関係、ポンプ関係の事業については、一部特定の業者が継続的に請負をしているものと見受けられました。これも私、就任してから5年来、同じような指摘をさ

せていただいておりますけれども、町の事業等に精通している利点もあるんでしょうけれども、請負価格の競争原理、既得権への牽制や町内業者利用の面から、公平性にも疑問を感じるので、各課で再度見直しを行っていただきたいということでございます。

次、土地の借地料についてでございます。

土地の借地料については、借用期間の更新時に見直しを、これも従来からお願いしているところでございます。相手や物件によって、公平性に欠けることがないように、町の基準となる単価を定めて、更新時には事前に必ず交渉するよう努められたいということでございます。

次、未納に対する対応でございます。

歳入されるべき税や料金の未納額は、平成25年度は24年度に比べて減少であったんですけれども、26年度はまた再び増加となってしまっております。この要因はさまざまなことも考えられますが、引き続き未納額の削減に向けて取り組んでいただきたいということです。加えて、滞納プロジェクトチームの中で、未納額の削減についての取り組みに温度差があることを感じました。税務担当者だけの問題ではないことを認識して、チーム一丸となって積極的に取り組むことを要望したいということでございます。

未納額の状況は、そこに記載したとおりでございます。多分、議会からもこの中で同和地区住宅新築資金等についての高額なものは、依然としてなのとか、平成15年とか18年からとか、それぞれの各税等によって、まばらではございますけれども、相当、10年以上経過している未納額があることは事実でございます。

なお、ここに記載はございませんけれども、たまたま今回、給食費のところでもニュースにうたわれたところでもございましたので、申し上げさせていただくと、給食費については、小学校で3件で11万2,000円ほど、中学校では2件で35万1,000円ほどの給食費の未納がございます。

次、事務処理の適正化でございます。

支出伝票の起票日や請求書の請求日等の処理に疑問を感じる伝票が多数散見されました。特に新年度と旧年度が同時に処理される出納整理期間中のものに多く見受けられました。処理ミスの発生や不正の温床になるおそれがあるので、適切な事務処理に努められたい。特に3月31日ということのところで、どうしてもということで若干無理されて事務処理をされているということかなということでございます、この辺は。

次のクは飛びまして、めくっていただきまして、4ページにおいては、定住交流系の若者会議でございますけれども、例年のホームステイや、昨年度は公会堂やお寺でのステイに変

更して実施されておるところでございますけれども、参加者の意見や感想はどうだったのかを、協力していただいた自治会やお寺など関係者の皆さんにフィードバックされることはなかったと。この会議に町民の関心がないと言われる要因にもなっていると思われるので、特に関係者には積極的に情報提供をお願いしたいということでございます。

その次の定住促進事業、それから総務課の人事評価制度の実施については省略させていただきます。

税務会計係の関係機関との連携についてでございます。

適正公平な課税の実現に向けて、税務署や県、他市町村との情報交換を進めるとともに、関係法令や税の徴収、滞納処分に関する研修会等に積極的に参加し、研さんに努められたいということでございます。

次には、不納欠損処理については、そこに書いてあるとおりでございます。

めくっていただきまして、5ページ、産業振興課のブランド戦略事業については、これも前からお願いしているところがございますので、このようなことでございます。

新規就農者の支援事業についてですけれども、新規就農者の当初の目標の人員確保は厳しいものとなっていると。支援のプログラム化とあるんですけれども、これも私は考えに、やはり所得の確保ができないと、なかなか厳しいものがあるかなというふうに思っておりますので、この辺の支援になるような取り組みもお願いしていきたいということでございます。

ウを飛ばしまして、次は商工振興係のアのところでございますけれども、事業の内容と計画、これらについては、コメントの部分ですけれども、全く同じようなことで、このような取り組み姿勢では発展性がなく、進歩や改善に向けた意欲的な姿勢が必要であると考えます。町商工会や関係機関と積極的に連携をとって、もろもろの事業を推進されたいということでございます。

次の農村のポストカードについては省略させていただきます。

6ページの教育委員会のところではございますけれども、ここでは、教育委員会においては、多くの出先機関や施設を所管しており、多くの臨時や嘱託の職員が配置されております。正規職員とのバランスがどうなのか検討していただきたい。やはり特定の人がもう決まってしまうと、そこにいろいろな人がつけ入る余地がないとか、また、当然ですけれども、いろいろな苦勞の多いポジションにおいては、なかなか人が雇用ができていないということで、140名ほど教育委員会に所属されているわけですけれども、この辺の人事の困難さというか、この辺も大変かなと思いつつながら、また、正規職員の確保も検討されるのがよろしいか

などということでございます。

子ども支援係のほうでは、イの昨年8月に実施されましたHLABの最終精算が本年度5月になっておりまして、これは一つの例なんですけれども、余りにも遅い対応であるので、反省を促すとともに、今後の実施に当たっては、早期に精算ができるように対応されたいということです。これもHLABということだけで書いてありますけれども、他の部署においても、やはり事業を行っている方においては、早期に請求書を求め、早期に所定の支払いをするよう、これも昨年も同じような話をしてございますけれども、その意味合いも含めてこの段で記載してございます。

建設水道課のほうは、建設係のアの除雪業者についてです。これも議会やいろいろな関係の担当者の方からご説明再三あるわけなんですけれども、除雪については毎年、業者の確保に苦勞していると。安心・安全な道路の確保のためには、引き続き適切に対応されるとともに、他の方法がないかを代案を検討させていただきたいと。住民の要望は拡大するのみですけれども、なかなかこの辺、きめ細かには大変かと思えます。他の方法とはなかなか難しいと思うんですけれども、町で除雪機を購入したり、個人の方にもお願いしていくことも一つの案かなと思えますけれども、これが全てではないということではございます。

続きまして、7ページの都市計画係です。交通標識の適正な配置についてということで、駅前駐車場や山王島地区に設置した交通標識が、運転者から見づらい高さや方向を向いているものがあつたと。設置した効果が上がるように再度検討されたいということでございます。これは、交通標識の適正配置ということでここにコメントしてございますが、これは一つの一例でございます、やはり全体でいろいろな建物等のところに投資がなされております。これらについて、やはり設置するからには、それなりの効果が上がったり、また、最小限の費用で賄えるよう、内容とその有効な設備に向けての配慮をお願いしたいということでございます。この交通標識だけに限ったことではないということだけ申し上げておきたいと思えます。

健康福祉課のほうですけれども、住民係のほうでは、アの生活灯の統一基準についてでございます。生活灯の設置については、地元の要望や危険防止の面から、必要なものでありますけれども、業者により請負額に大きな差があるのが現実であると。現場の状況により、施工方法等が異なる場合もあるでしょうけれども、町として、できれば施工基準、ポールの高さ、LED使用等、標準単価を定めておくことが必要であると考えますので、検討していただきたいということでございます。この価格については、私のメモしたところによれば、1

基1万6,000円から、業者によっては2万5,000円ぐらいと、大きな開きがあるように見受けられました。

あと、福祉係の高齢者タクシーは省略させていただきます。

健康係の国保についても、次の人間ドックの補助金についても、記載のとおりでございますので、また再度お読みいただければと思います。

8ページの総括になります。

今年度の定期監査及び決算審査においては、改めて小布施町の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理等が、住民福祉の増進、事務事業の経済性・効率性・有効性、組織及び運営の合理化、規模の適正化等に資しているかを念頭に置いて、調査検討を実施いたしました。

その結果の概要はさきに述べたとおりでございますけれども、一つとして、予算及び事務の執行並びに財産管理等、財務に関する事務の執行は適正に処理されているものと認められ、2つ目として、一般会計、国民健康保険特別会計ほか5の特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算書並びに関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数も正確であると認められました。そのほか、全般を通して、積極性に富んだ行財政運営は円滑に実施され、おおむね妥当、健全なものと評価いたしました。

次に、これまで述べられなかった監査全般を通して気づきました今後の行政運営に関して検討していただきたい事項といたしまして、一つとして、新しい組織での健全かつ有効な内部統制の構築と運用を早急に整備することが課題として認めらると。特に、内部統制の構築は重要ではないかと思っております。

2番目は、国民健康保険特別会計、これも先ほど来申し上げたとおりでございます。基金の枯渇が懸念されることについては喫緊の課題であるので、早急に対策に取り組んでいただきたいということでございます。

3つ目として、事業を行うに当たり、単純に実施するのではなく、その費用対効果や有効性、効率性を十分に見きわめた上で、相応の予算編成を行っていただきたい。

4番目として、これも先ほど来お話しさせていただきます、学校や福祉施設等において、大規模な施設の整備や修繕が緊急かつ多額の金額で要請されているということで、財政の将来展望をにらみ、適時事業を逸することのないようお願いしたいということでございます。

以上でございますけれども、昨年度は町制施行60周年記念事業や公会堂耐震改修補助事業も成功裏に消化いたしました。

今後において、変化する住民生活に呼応し、小布施町全体の発展を目指すエネルギーは大変なものだと思います。加えて、政策形成能力の拡大も要求されることと思います。職員一同が一丸となって業務の遂行に当たっていただきたくお願いするところでございます。

私ども監査委員も、今後において、確立されました監査計画のもと、信頼される監査の実施に向けて一層の有効な監査技術の適切な選択に努めまして、充実強化を図ってまいります。

小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって定期監査の報告を終わります。

◎議会報告第7号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第27、議会報告第7号 地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

これをもって、地方財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告を終わります。

◎議会報告第8号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第28、議会報告第8号 小布施町土地開発公社の平成26年度事業報告及び決算報告と平成27年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告が終わりました。

◎議会報告第9号の報告

○議長（大島孝司君） 日程第29、議会報告第9号 小布施町振興公社の平成26年度事業報告及び決算報告と平成27年度事業計画及び予算を報告します。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

引き続き、決算特別委員会の委員長・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第7条の規定により、委員長・副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時・場所を定めて委員長の互選を行わせるとの規定により、招集日時は本日ただいまから、場所は議会会議室と定めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分